

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	川崎市立看護大学
設置者名	川崎市

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
看護学部	看護学科	—	—	—	135	135	13	—
(備考) 本学の授業科目は「人間理解の基礎」「専門基礎」「専門」の3区分としているところ、実務経験のある教員等による授業科目は、すべて「専門基礎」及び「専門」の区分に該当することから、「専門科目」欄に単位数を記載している。 なお、135単位の内訳は、必修科目105単位、選択科目30単位である。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

「実務経験のある教員等による授業科目の一覧表」を掲示板に掲示して学生に周知しました。

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第 2 号の 2 - ② 【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2 - ①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	川崎市立看護大学
設置者名	川崎市

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	川崎市立看護大学評議会
役割	教育公務員特例法（昭和 24 年法律第 1 号）の規定により、その権限に属させられた事項を審議・決定するほか、看護大学の運営に関する重要事項について審議する会議体を設置しています。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
川崎市総務企画局都市政策部長	左欄の役職に在職する期間	
川崎市総務企画局行財政改革マネジメント推進室長	同上	
川崎市財政局財政部長	同上	
川崎市健康福祉局保健医療政策部長	同上	
（備考）上記の外部人材である構成員（川崎市立看護大学評議会委員）は、学則第 48 条の規定に基づき市長が選考し学長が指名した職員です。		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	川崎市立看護大学
設置者名	川崎市

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画書(シラバス)については、授業科目の概要、授業の到達目標、アクティブ・ラーニングの内容、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーとの対応状況、履修条件、成績評価の方法、事前・事後学修内容等を記載し、各授業科目責任者が作成し、新年度4月に学生に公表しています。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>本学ホームページで公表しています。</p> <p>https://www.kawasaki-cn.ac.jp/education/syllabus/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>川崎市立看護大学学則及び川崎市立看護大学履修規程の規定に基づき、筆記、実技、論文、その他の方法による試験の成績、授業への参画状況等を総合的に判断して行うこととしている。</p>	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学修の評価は、川崎市立看護大学学則に規定しているとおり、「秀・優・良・可及び不可」の5段階で評価を実施するとともに、学生の学修意欲を高め、適切な履修指導や厳格な成績評価を推進し、学びの質を向上させることを目的として、G P Aを導入する。卒業時の学生の質を担保する観点から、あらかじめ学生に対し、授業における学修目標や、その目標を達成するための授業方法、計画等をシラバスに明示する。

G P Aの算出に当たっては、各授業科目の評価を下記の表のように数値化し、当該指標に基づき、学生の成績を適切に把握するとともに、学生支援につなげていくことを予定している。

評価 (和)	評価 (英)	評価 (総合得点)	G P
秀	S	100～90 点	4.00
優	A	89～80 点	3.00
良	B	79～70 点	2.00
可	C	69～60 点	1.00
不可	D	59 点以下	0.00
認定	R	—	—

客観的な指標の
算出方法の公表方法

本学ホームページで公表しています。
https://www.kawasaki-cn.ac.jp/pdf/evaluation_01.pdf

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業要件として、132 単位以上の修得を求めている。卒業認定に関しては、教育理念及び教育目標に基づき、下記のとおりディプロマ・ポリシーを設定しており、その方針に沿って認定を行っていく予定。

【ディプロマ・ポリシー】

- (1) 社会構造の変化を見据え、様々な年代、多様な人々の生活の維持・向上につながる支援を考究し実践できる社会人基礎力
- (2) 高い倫理性と科学的根拠に基づいた判断力を持ち、効率的・効果的に看護を実践できる力
- (3) 先見性、柔軟性、創造性を持ち、他者や多職種と協働して実践できる能力
- (4) 医療の高度化、生活様式や社会の多様化に対応し、看護の改善・発展に取り組むことができる専門職としての基礎力
- (5) 地域包括ケアシステムに資する意欲・知識・技術

卒業の認定に関する
方針の公表方法

学内ポータルサイトで公表しています。
https://kkango.sharepoint.com/:f:/s/msteams_21537b/E14fP0cKRmtKmJAG7_bhcecbVFSa9v80W-G5ws7sy50ftg?e=0Ro0Iz

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	川崎市立看護大学
設置者名	川崎市

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	法人化されていない公立大学のため、財務諸表等は作成していない。
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

※ 令和4年度新規開設

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部
教育研究上の目的（公表方法：大学 HP で公開） https://www.kawasaki-cn.ac.jp/information/about/
（概要） 社会で生活する人々に対する理解を深め、豊かな人間性と幅広い視野を持ち、科学的根拠と倫理感に基づいて思考し、問題に対応するための看護実践力を通し、地域社会における健康と福祉の向上に貢献できる人材を育成することを教育理念に据え、次の 5 つの教育目標を掲げている。 【教育目標】 (1) 多様な価値観を受け入れ、人に寄り添える幅広い教養と豊かな人間性を持った看護職者の育成 (2) 生命をいつくしみ、高い倫理性をもってケアできる看護職者の育成 (3) 先見性、柔軟性、創造性を持ち、他者や多職種と協働できる看護職者の育成 (4) 科学的根拠と論理的思考に基づいて実践できる力を有した看護職者の育成 (5) 地域社会に貢献したいという意欲と能力を持ち、地域包括ケアシステムに資する看護職者の育成
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学 HP で公開） https://www.kawasaki-cn.ac.jp/education/policy/
（概要） 地域包括ケアシステムに資する人材の育成に向けて、次のとおり、ディプロマ・ポリシーとして、5 つの方針を掲げている。 【ディプロマ・ポリシー】 (1) 社会構造の変化を見据え、様々な年代、多様な人々の生活の維持・向上につながる支援を考究し実践できる社会人基礎力 (2) 高い倫理性と科学的根拠に基づいた判断力を持ち、効率的・効果的に看護を実践できる力 (3) 先見性、柔軟性、創造性を持ち、他者や多職種と協働して実践できる能力 (4) 医療の高度化、生活様式や社会の多様性に対応し、看護の改善・発展に取り組むことができる専門職としての基礎力 (5) 地域包括ケアシステムに資する意欲・知識・技術

<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学HPで公開） https://www.kawasaki-cn.ac.jp/education/policy/</p>
<p>（概要） 授業科目については、大きく【人間理解の基礎】、【専門基礎】及び【専門】の3区分に分類し、次の3つのカリキュラム・ポリシーを掲げている。</p> <p>【カリキュラム・ポリシー】</p> <p>(1) 【人間理解の基礎】は、「科学的思考の基盤」「環境と社会」「人間の理解」「語学」の4区分の科目を配置し、看護職としての専門的能力の基盤となる社会人基礎力を養う。</p> <p>(2) 【専門基礎】は、「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「健康支援と社会保障制度」「健康現象の疫学と統計」の4区分の科目を配置し、倫理的及び科学的に看護を実践するための基礎となる力を養う。</p> <p>(3) 【専門】は、「基礎看護学」「地域・在宅看護論」「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」「看護の統合と実践」「公衆衛生看護学」「臨地実習」の各専門領域の科目を配置し、看護専門職としての基礎力や実践力、他者や多職種と協働する力を養う。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学HPで公開） https://www.kawasaki-cn.ac.jp/education/policy/</p>
<p>（概要） 「地域社会における健康と福祉の向上に貢献できる人材を育成する」という本学の教育理念のもと、本学のアドミッション・ポリシーとしては、次の5つの方針を掲げている。</p> <p>【アドミッション・ポリシー】</p> <p>(1) 大学で看護を学修するための基礎的学力が身につけている人（基礎学力）</p> <p>(2) 人々の生活、環境に興味関心をもち、命の尊厳と人の権利を重んじることができる人（倫理性・人の生活への関心）</p> <p>(3) 自らの可能性を信じ、課題に対して主体的に取り組む努力ができる人（自律と努力）</p> <p>(4) 多様な考え方を尊重するとともに、自らの考えを表現し、他者との関係性を築いていける人（コミュニケーションと協調）</p> <p>(5) 保健医療福祉に広く関心を持ち、自らの活動を通して地域社会に貢献したいという意欲がある人（地域愛と活動力）</p>

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法： 大学HPで公開 https://www.kawasaki-cn.ac.jp/information/about/index.html#organization</p>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
看護学部	—	11人	7人	12人	5人	1人	36人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
2人			36人				38人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：大学HPで公開 https://www.kawasaki-cn.ac.jp/education/professors/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護学部	300人	303人	101%	400人	300人	75%	0人	0人
合計	300人	303人	101%	400人	300人	75%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護学部	0人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	0人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				
令和7年度卒業生輩出予定				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 授業計画書（シラバス）については、授業科目の概要、授業の到達目標、アクティブ・ラーニングの内容、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーとの対応状況、履修条件、成績評価の方法、事前・事後学修内容等を記載し、各授業科目責任者が作成する。

⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 学修の評価は、川崎市立看護大学学則に規定しているとおり、「秀・優・良・可及び不可」の5段階で評価を実施するとともに、学生の学修意欲を高め、適切な履修指導や厳格な成績評価を推進し、学びの質を向上させることを目的として、GPAを導入する。卒業時の学生の質を担保する観点から、あらかじめ学生に対し、授業における学修目標や、その目標を達成するための授業方法、計画等をシラバスに明示する。 GPAの算出に当たっては、各授業科目の評価を下記の表のように数値化し、当該指標に基づき、学生の成績を適切に把握するとともに、学生支援につなげていく。				
評価（和）	評価（英）	評価（総合得点）	G P	
秀	S	100～90点	4.00	
優	A	89～80点	3.00	
良	B	79～70点	2.00	
可	C	69～60点	1.00	
不可	D	59点以下	0.00	
認定	R	—	—	
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	132単位	有・無	年間52単位
	看護学科 ※保健師国家試験 受験資格を得よう とする者	148単位	有・無	年間52単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：大学HPで公開
<http://www.kawasaki-cn.ac.jp/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
看護学部	看護学科	535,800円	282,000円	円	入学金について、川崎市民は141,000円。その他実費等有。

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 1 担任制による支援 円滑に学習の継続や学習、進路等について必要な支援・指導・相談対応を図るため、各学生に担任を配置しています。また、これらの相談は担任以外の常勤教員でも対応しています。 2 図書館の設置 専任の司書を配置して相談に当たっています。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 就職及び進学については、学生が主体的に取り組み、適切な選択、決定ができるように、教職員全員がサポートするとともに、具体的な相談に応じられるように、就職・進学の進路担当の教員を設けています。 また、就職・進学コーナーに、医療機関からの求人票、大学からの編入案内その他就職・進路に関する資料を保管し、学生が閲覧できるようにしています。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生の身体の健康の維持だけでなく、心理的なサポートを図る体制を構築しています。 ○ 定期健康診断の実施と診断結果に問題が認められた学生への受診指導 ○ 学校医及びカウンセラー(臨床心理士等)による相談 ○ 健康相談室(保健室)に常駐する専任看護師による相談・対応 ○ ハラスメントに関する相談体制

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学HPで公開
<https://www.kawasaki-cn.ac.jp/education/professors/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F114210111993
学校名 (〇〇大学 等)	川崎市立看護大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	川崎市

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者 (家計急変による者を除く)		21人	20人	21人
内訳	第Ⅰ区分	14人	14人	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者 (年間)				0人
合計 (年間)				21人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。） 及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	一人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。